

85	建設局	中小河川の洪水対策																															
事業概要	洪水による水害の危険から都民の命と暮らしを守るため、中小河川における護岸や調節池等の整備を着実に推進する。さらに、水害発生時の被害を最小限にとどめるため、浸水予想区域図の作成・公表やインターネット等を活用した河川水位や降雨のリアルタイム情報の提供を進める。																																
これまでの経過	<p>【河川の整備】</p> <p>昭和33年 狩野川台風により大水害が発生、以降、本格的な改修に着手</p> <p>昭和40年代前半 時間30ミ降雨対応整備に加え、一部の河川から50ミ対応整備に着手</p> <p>昭和49年 「東京都中期計画－1974」に、50ミ対応整備を全体計画として位置づけ（46河川、324km）</p> <p>平成9年4月 神田川・環七地下調節池（第一期）供用開始</p> <p>平成17年9月 集中豪雨により大規模な浸水被害が発生し、11月に妙正寺川・善福寺川における河川激甚災害対策特別緊急事業が採択</p> <p>平成20年3月 神田川・環七地下調節池（第二期）が完成</p> <p>平成22年12月 実行プログラム2011において緊急豪雨対策計画を策定</p> <p>平成23年6月 「中小河川における今後の整備のあり方検討委員会」を設置</p> <p>平成24年11月 「中小河川における都の整備方針」策定 （目標整備水準を区部：時間最大75ミ、多摩部：時間最大65ミに引き上げ）</p> <p>【防災情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水予想区域図の公表 平成20年9月 東京都全河川流域における浸水予想区域図作成を完了し公表 洪水ハザードマップの公表（浸水予想区域図を基に区市町村が公表） 21区、13市が公表済 この他、国直轄河川の浸水想定区域図を基に13区12市と独自で三鷹市が公表済 平成14年4月～ インターネットによる雨量・河川水位情報の提供開始 平成21年3月～ 神田川洪水予報の運用を開始 平成22年3月～ 芝川、新芝川洪水予報の運用を開始 平成22年4月～ 新水防災総合情報システム稼働 平成23年6月～ 石神井川水位周知の運用を開始 平成24年6月～ 目黒川、渋谷川・古川洪水予報の運用を開始 																																
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> 中小河川における護岸整備 ※()は、調節池等の効果を護岸整備延長に加えた治水安全度達成率 <table border="1" data-bbox="411 1473 1353 1675"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">中小河川整備 全体計画</th> <th colspan="2">24年度まで実施</th> <th colspan="2">25年度見込</th> </tr> <tr> <th>護岸延長</th> <th>整備率</th> <th>護岸延長</th> <th>整備率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都全体</td> <td>324 km</td> <td>210.8km</td> <td>65%(77%)</td> <td>2.0km</td> <td>66%(77%)</td> </tr> <tr> <td>区部</td> <td>107 km</td> <td>77.3km</td> <td>72%</td> <td>0.7km</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>多摩部</td> <td>217 km</td> <td>133.5km</td> <td>62%</td> <td>1.3km</td> <td>62%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 調節池の整備 11河川 24箇所 総貯留量 2,082,100 m³ 河川水位や降雨のリアルタイム情報や都市型水害に対する東京都の取組を提供中 					中小河川整備 全体計画		24年度まで実施		25年度見込		護岸延長	整備率	護岸延長	整備率	都全体	324 km	210.8km	65%(77%)	2.0km	66%(77%)	区部	107 km	77.3km	72%	0.7km	73%	多摩部	217 km	133.5km	62%	1.3km	62%
中小河川整備 全体計画		24年度まで実施		25年度見込																													
		護岸延長	整備率	護岸延長	整備率																												
都全体	324 km	210.8km	65%(77%)	2.0km	66%(77%)																												
区部	107 km	77.3km	72%	0.7km	73%																												
多摩部	217 km	133.5km	62%	1.3km	62%																												
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 水害の早期解消を目指して、引き続き護岸や調節池等の整備を進める。 区市による洪水ハザードマップの作成・公表の促進を図る。 平成24年11月に策定した「中小河川における都の整備方針」に基づき、神田川や境川など優先8流域で新たな調節池の配置や構造などを検討する。 神田川・環七地下調節池と白子川地下調節池をトンネルで連結する新たな調節池を整備し、流域間で調節機能の相互活用可能な広域調節池の実現に向けた検討を実施。 優先8流域における対策の進捗や、それに続く流域の状況等を踏まえ、順次、対象流域を拡大していく。 																																
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課			電話	03-5320-5411																												